

郡山市医療介護病院等の指定管理
郡山市医療介護病院等の管理運営に関する協定
を締結します



2026年3月11日
郡山市保健福祉部
保健福祉総務課
課長 鈴木 薫

ターゲット 3.4 TEL：924-3826

SDGs ターゲット 3.4 「精神保健及び福祉を促進する。」

郡山市医療介護病院及び郡山市医療介護病院介護医療院の令和8年4月1日から10年間の指定管理者として、一般社団法人郡山医師会を指定したことに伴い、協定を締結します。

- 1 日時 令和8年3月19日(木) 午後4時30分
2 会場 市役所秘書課庁議室(本庁舎2階)
3 出席者 <一般社団法人郡山医師会>
会長 坪井 永保 様
郡山市医療介護病院 院長 神林 裕行 様
事務局長 遠藤 広文 様
<郡山市>
郡山市長
郡山市保健福祉部長

<郡山市医療介護病院及び郡山市医療介護病院介護医療院>

郡山市医療介護病院は、国立郡山病院の再編・廃止方針を受けた地域医療の受け皿として郡山市が開設し、一般社団法人郡山医師会を指定管理者として運営する、慢性期の長期療養を中心とした医療・介護一体の提供拠点です。療養病床は現在40床(医療型)を有し、令和2年に入所定員80人の介護医療院を併設しました。外来の初期診療機能を担い、病院及び介護医療院の利用料金収入による独立採算で運営しています。

(施設外観写真)

